

実績確認概要書

平成 28 年 7 月 4 日

ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラから都市ガスボイラへの更新及び乾燥設備の更新プロジェクト
承認番号	KC1527
排出削減事業者名	横山容器工業株式会社
排出削減共同実施事業者名	株式会社 FT カーボン (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	横山容器工業株式会社 千葉工場 (住所：千葉県市原市青柳北 2 丁目 9 番地)
事業の概要	<p>【方法論 001 ボイラーの更新】</p> <p>A 重油ボイラー1 基を都市ガスボイラ 1 基へ更新する。高効率の都市ガスボイラへ更新することで、省エネルギーを図り、CO2 排出量を削減する。</p> <p>【方法論 035 乾燥設備の更新】</p> <p>乾燥設備を更新し、燃料を灯油から都市ガスに転換する。高効率の乾燥設備へ更新することで、省エネルギーを図り、CO2 排出量を削減する。</p>
排出削減量の計画	<p>2012 年度 67tCO2 (国内クレジット制度事業実施期間合計 67 tCO2)</p> <p>2013 年度 109tCO2</p> <p>2014 年度 109tCO2</p> <p>2015 年度 109tCO2</p> <p>2016 年度 109tCO2</p> <p>2017 年度 109tCO2</p> <p>2018 年度 109tCO2</p> <p>2019 年度 109tCO2</p> <p>2020 年度 42tCO2</p>

	(J-クレジット制度事業実施期間合計 805 tCO ₂)
J-クレジット認証 期間	開始日 2013 年 4 月 1 日 終了予定日 2020 年 8 月 19 日
排出削減方法論	方法論番号 001 「ボイラーの更新」 方法論番号 035 「乾燥装置の更新」

2. 本実績確認の対象期間

2013 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日（第 2 回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	382tCO ₂ (2013 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日)
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 第 2 回実績確認のため、N/A 2) 対象期間中の設備稼働確認 導入したボイラーは実績確認の期間中継続的に稼働していることを、本実績報告対象期間における都市ガスの計測値等により確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	1) モニタリング方法の確認 計画審査時の現地訪問の際の目視確認、審査に立ち会った関係者への質問、都市ガス計測器による測定記録の確認等により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、都市ガス使用量のモニタリングが実施されていることを確認した。 2) 活動量の正確性 計画審査時の現地訪問の際の目視確認、関係者への質問、都市ガス計測器による測定記録等の確認により、承認排出

	<p>削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、都市ガス使用量の記録・保存が適切になされており、正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 使用されている単位発熱量、排出係数等が、J-クレジット制度モニタリング・算定規程(排出削減プロジェクト用) Ver.2.5 及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果を根拠資料と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。</p>
<p>算定期間が 2020 年 8 月 19 日を超えないこと</p>	<p>本実績確認の対象期間は、2013 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2020 年 8 月 19 日を超えないことを確認した。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）
特に無し

6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネルギー量について、原油換算-12.8klであることを確認した。

なお、「方法論 035 乾燥設備の更新」を採用した排出削減事業については、本モニタリング対象期間において、効率改善されておらず、適用条件の条件 1 を満たすことができなかったため、削減量は算定していない。

以上